

町民の皆様へ

新型コロナウイルス感染症について、町内で1例の感染が確認され、8月26日、長野県から発表がありました。

感染された方や接触のあった方などは、保健所の指導のもとで感染が広がらないよう適切な行動をとっていただいています。

町内では8月中旬以降感染の発生が続いており、嚴重な警戒が必要です。長野県内でも新規感染者が急増しており、当町を含む長野圏域の一部市町村における酒類を提供する飲食店等への営業時間の短縮等の要請期間が9月12日まで延長されました。

町民の皆様には、人と会う機会を極力減らし、基本的な感染防止対策を再度徹底してください。また、県境をまたぐ移動は基本的に行わないようご協力をお願いします。

体調に異変を感じた場合は、外出をせず、速やかに医療機関に相談してください。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染された方やそのご家族など関係される方への差別や偏見、誹謗中傷などの行為は許されることではありませんので、このようなことが決して起こることのないよう、皆様には正確な情報に基づいた冷静な行動を併せてお願いいたします。

令和3年8月26日

坂城町新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長（坂城町長） 山 村 弘